

# 市町村学校組織力向上計画(平成30年度版)

(佐伯市)教育委員会

1 平成29年度の取組状況	
<p>ア 学校評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 4月当初の「新任管理職研修」及び「校長等仕事始め式」において、自校の現状及び課題分析を十分に行い、学校の喫緊の課題を踏まえた重点目標を設定するよう指導。</li> <li>○ 年間3回以上の学校自己評価の実施と、年間2回以上の学校関係者評価の実施により、短期のPDCAによる学校運営の検証・改善。</li> </ul> <p>イ 学校運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「学校説明書」の提出及び定期学校訪問・教育長ヒアリングの実施により、運営委員会や職員会議の持ち方、ミドル・アップダウン・マネジメントの実働状況等について把握するとともに必要に応じての指導。</li> <li>○ 以下の点を、校長会、教務主任会議及び研究主任研修で指導。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的で妥当な取組指標の設定と効果的な検証・改善。</li> <li>・ 目標の連動と、「チーム学校」の推進。</li> </ul> </li> </ul> <p>ウ 学校・家庭・地域の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐伯型コミュニティ・スクールとして5校を指定し、教育の協働を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・家庭・地域が児童生徒の状況や学校の課題・目指す方向を共有しそれぞれの取組を進めるための協議を実施。</li> </ul> </li> <li>○ 地域協育コーディネーター(10人)を積極的に各校が活用し、地域のひと・もの・ことを取り入れた教育活動を実施。</li> </ul> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「新大分スタンダード」及び本市の「今後の学力向上に関する取組の徹底」に沿った授業改善を、全ての小・中学校で徹底。特に、中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」を柱に、タテ持ちや生徒による授業評価を生かした授業改善を推進。</li> </ul>	

2 平成29年度の取組の検証	
達成指標及び取組指標	達成状況
<p>達成指標</p> <p>子どもと向き合う時間が前年度より増えたと実感する学校が85%</p>	<p>(市独自調査による)</p> <p><input type="checkbox"/> そう思う 22.6%(7/31校)</p> <p><input type="checkbox"/> ある程度そう思う 32.2%(10/31校)</p> <p><input type="checkbox"/> 変わらない 45.2%(14/31校)</p>
<p>取組指標①</p> <p>議題の精選により、運営委員会及び分掌会議の回数を月2回・1時間半以内に抑える。</p>	<p>(市独自調査による)</p> <p><input type="checkbox"/> 月2回以内 51.6%(16/31校)</p> <p><input type="checkbox"/> 1時間半以内 100%(31/31校)</p>
<p>取組指標②</p> <p>中学校においては、校時表内に運営委員会・分掌会議を可能な範囲で位置づける。</p>	<p>全ての学校において年間行事予定表への位置付けあり。校時表内への位置付けによる定期開催は、実現性が低いという現状。今後、組織化・効率化・働き方の見直しによる改善が必要。</p>

3 成果	
<p>ア 学校評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全ての学校において、学校の喫緊の課題を踏まえた重点目標の設定と、具体的な頻度等を書き込んだ取組指標が設定され、学期ごとの客観的なデータによる取組状況の確認や達成指標に基づく達成状況の確認がなされ、短期のPDCAによる検証・改善がより図られた。</li> <li>○ 佐伯教育事務所と連携し、定期学校訪問を中心に継続的な指導支援を図ることができた。</li> </ul> <p>イ 学校運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 常に客観的なデータに基づく検証を意識し、取組状況の確認や達成状況の確認を行いつつ、重点目標達成に向けたイメージを具体的に持ちながら組織的な取組が進んでいる。</li> <li>○ 特別支援教育支援員や図書館支援員、IT指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門性を活用できる体制が構築され、個別課題への組織的な取組が進められている。</li> </ul> <p>ウ 学校・家庭・地域の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐伯型コミュニティ・スクール(以下、「CS」)の指定校5校(鶴谷中・昭和中・佐伯小・蒲江翔南学園(小・中))において、学校運営方針の承認に基づき、CS講演会(鶴谷中)等、周知も含めた着実な取組が進められ始めた。</li> </ul> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐伯型CSについては、H30年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下、「地教法」)に基づくCSへ移行予定。</li> </ul>	

4 課題(平成30年度に向けて)	
<p>ア 学校評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、重点目標達成に向けた「チーム学校」による取組を進める中で、学校組織マネジメントと授業改善による各学校の教育活動の質の向上を図る。そのために、学校マネジメント4つの観点に基づき、年間3回以上の自己評価・年間2回以上の学校関係者評価の実施による検証・改善を進める必要がある。</li> </ul> <p>イ 学校運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校組織マネジメントと授業改善による重点目標の達成に向け、教務主任を中心とした主要主任の連携や各分掌の進行管理の徹底を図る必要がある。</li> <li>○ 組織的で効率的な学校運営を進めるために、出張や事務的な業務の精選等、教職員の働き方の見直しによる超過勤務の削減に向けた取組が必要である。</li> </ul> <p>ウ 学校・家庭・地域の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地教法に基づくCSへの移行とCS対象校の拡大。また、CSを核とした目標協働達成に向けた学校・家庭・地域の具体的な取組の推進と、成果・課題の検証が必要である。</li> </ul> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出張や業務の精選等、教職員の働き方の見直しについて、市全体として取り組む方向性を示していない。具体的な目標設定と取組が必要である。</li> </ul>	

5 平成30年度の行動計画	
<p>ア 学校評価の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、重点目標達成に向けた「チーム学校」による取組を進める中で、学校組織マネジメントと授業改善による各学校の教育活動の質の向上を図る。そのために、学校マネジメント4つの観点に基づき、年間3回以上の自己評価・年間2回以上の学校関係者評価の実施による検証・改善を進める。</li> </ul> <p>イ 学校運営体制の充実(主幹教諭の活用を含む)</p> <p>以下の点を、校長会、主要主任の会議や研修等で指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校組織マネジメントと授業改善による重点目標の達成に向け、教務主任を中心とした主要主任の連携や各分掌の進行管理の徹底を図り、教育活動の質の向上を進める。</li> <li>○ 特に主幹教諭については、主幹教諭連絡会(年3回)により、職務と責任の自覚を図るとともに、ミドルリーダーの中核としての各校での役割や動きについて意見交換を行い、資質向上を図る。さらに、教務主任会議において、自らの実践をもとに、他校への指導助言等を行う。(配置校予定:5校(12学級以上) 鶴谷中・佐伯小・渡町台小・鶴岡小・上堅田小)</li> <li>○ 組織的で効率的な学校運営を進めるために、「チーム学校」の視点を継続し、専門性に基づくチーム体制の構築や、教職員一人一人が力を発揮できる環境整備を図る。併せて教職員の働き方についても、学校マネジメントの質の向上を図り、見直しに取り組む。</li> </ul> <p>ウ 学校・家庭・地域の協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐伯型CSから地教法に基づくCSに移行し、5中学校区(17小中学校)における学校運営協議会による協働運営体制を構築する。</li> <li>○ 全小・中学校のCS導入を見据え、学校・保護者・地域それぞれの主体的な取組により、重点目標達成が図られるよう、校長会等で周知を図る。</li> </ul> <p>エ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き「新大分スタンダード」及び本市の「今後の学力向上に関する取組の徹底」に沿った授業改善を、全ての小・中学校に徹底する。特に、中学校においては、「中学校学力向上対策3つの提言」を柱に、タテ持ちや生徒による授業評価を生かした授業改善に取り組む。</li> </ul>	

6 平成30年度の達成指標及び取組指標			
達成指標	取組指標①	取組指標②	達成指標(共通)
「学校マネジメント4つの観点」で各学校の全ての項目の評価がA以上になる学校の割合	中学校区内において、小中連携、小中一貫の観点から、重点目標の共有や重点的取組の摺り合わせや見直しを行った学校の割合	「学校運営協議会」の取組として、家庭、地域の主体的な活動により、重点目標の達成に近づいたと評価する学校の割合	学校評価に基づく改善策に関する家庭・地域との協議の実施率
小学校 100% 中学校 100%	小学校 53%(10/19校) 中学校 67%(8/12校)	小学校 83%(10/12校) 中学校 80%(4/5校)	小学校 100% 中学校 100%
			(H28年度調査) 小学校 61%(11/18校) 中学校 58%(7/12校)